# 平成 26 年度 箱根町教育方針

本教育方針は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育振興基本計画」に位置付けるものである。

箱根町教育委員会

## I 教育の基本方針

#### 1「豊かな心を育む」箱根人の育成を目指しての目標

総合計画の中で、教育は「次代の育成と豊かな心を育む」という重大な使命を託されている。

教育委員会では、使命達成のため2つの基本方針を柱とし、具体的目標として町民の望ましい将来像を掲げた。

#### ≪教育基本方針≫

- (1) 箱根の豊かな自然・歴史・伝統文化など、箱根の風土を大切にした人間教育
- (2) 地域を愛し、幅広い国際性と社会性を身につけた人間性豊かな心、温かい箱根人の育成

#### 〈方針達成のための具体的目標〉

学校教育における児童・生徒像

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子
- ② 確かな学力を身につけた子
- ③ 社会のルール、規範が守れる子
- ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子
- ⑤ 友だちを大切にする子

生涯学習における具体的な町民像

- ① 箱根の歴史・自然・文化に根ざした箱根人
- ② 健康で明るく元気な生活に根ざした箱根人

教育方針を達成するための方策としては、学校教育及び生涯学習において、『箱根教育』を基盤とした教育・学習の実践を図っていく。

## Ⅱ 平成 26 年度 教育の重点目標一覧

#### 1. 重点目標

#### 【学校教育課】

- ① 学力向上に向けての取り組み強化
- ② 「(新)心のアイテム教育(おもてなしの心)」の実践化
- ③ コミュニティー幼稚園の推進

#### 【生涯学習課】

「箱根を知り、箱根を語れる」人づくりと輪づくり

#### 2. 重点目標の具現化

#### 【 学校教育課 】

- ① 学力向上に向けての取り組み強化
  - ・(改訂)箱根ミニマム継続
  - ・家庭学習率の向上
  - ・わかる授業の実践
  - ・読書活動の継続化
- ② 「(新) 心のアイテム教育(おもてなしの心)」の実践化
  - ・声かけ、言葉かけ運動の推進
  - ・ほめる教育の実践
- ③ コミュニティー幼稚園の推進
  - ・教育課程の編成

#### 【 生涯学習課 】

「箱根を知り、箱根を語れる」人づくりと輪づくり

- 家庭教育推進事業の継続実施
- ・生涯学習各施設の集客数増に向けての取り組みコンセプトの具現化

#### 3. 課題の解決

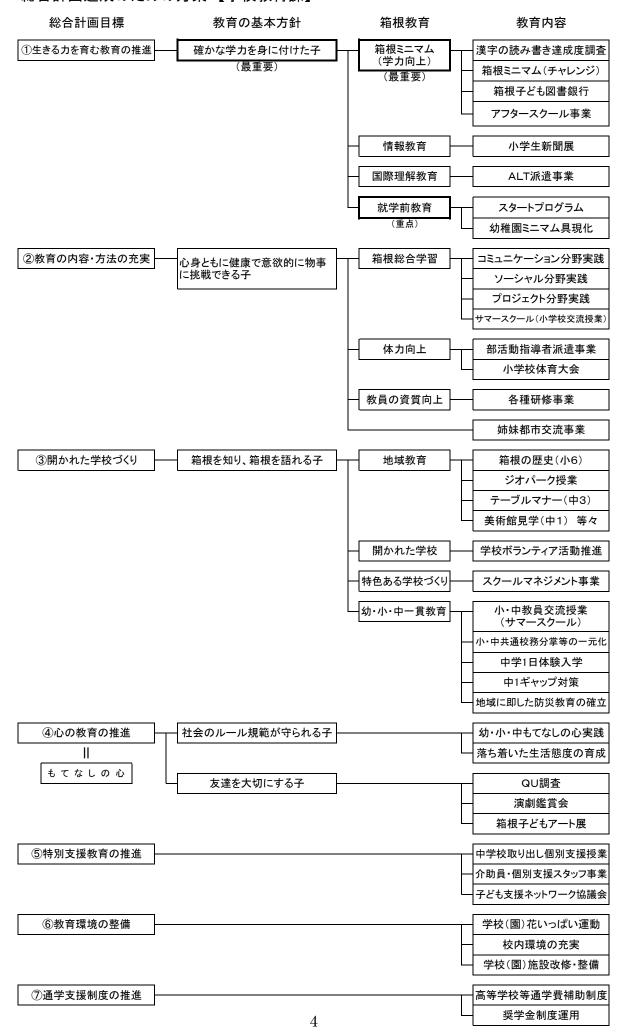
- 防災教育の年間計画策定と実践
- ② 学校の「いじめ防止基本計画」の策定
- ③ 小・中一貫教育の実践研究 →各校(園)教諭の交流
- ④ 箱根方式「土曜授業」の在り方
- ⑤ 家庭教育の推進 →PTA 連携の強化
- ⑥ 生涯学習課学芸員派遣活用の推進
- ⑦ 地域教育力導入の推進
- ⑧ キッズカレッジ・アフタースクールの継続
- ⑨ バス待ち授業・楽習塾の活用
- ⑩ 各施設の広報の工夫
- ① 奨学金滞納整理の推進

## 4. 各小・中・幼(保)の具体的な取組み

. 101. T AN (N	大/ 025年1年17日17日17日17	
区 分	~学力向上に向けての取り組み の強化~	~「心のアイテム教育 (おもてな しの心) 」の実践化~
湯本小学校	基礎基本の定着  ● 個に応じた指導の充実  ● 読書活動の推進  ● 家庭学習の習慣化	「おもてなしの心」の日常化 <ul><li>道徳教育の充実 (全校道徳の実施)</li><li>あいさつの習慣化</li><li>教育環境の充実</li></ul>
箱根の森小学校	学習の仕方を身に付け、学び合いのできる子     良さを認め・価値づけながら進める授業づくり     読書活動の推進     学習規律の確立	<ul> <li>礼儀正しく人と接することのできる子</li> <li>「歌声が響く」活動の実践</li> <li>場に応じた丁寧な言葉遣いの指導</li> <li>3つの「あ」⇒あいさつ・集まり(時間)・後始末の徹底</li> </ul>
仙石原小学校	基礎基本の徹底 <ul><li>● 学習のねらいの明確化</li><li>● 朝学習の充実</li><li>● 家庭学習の定着</li></ul>	「おもてなしの心」の日常化 <ul><li>● 笑顔のあいさつ、ありがとう</li><li>● 校舎内外の環境美化</li></ul>
箱根中学校	<ul> <li>基礎基本の定着</li> <li>★ 放課後ドリル学習の実施(習熟度別)</li> <li>家庭学習の習慣化</li> <li>学習相談の充実</li> <li>学習環境の整備</li> </ul>	「心の教育(おもてなしの心・感謝の心)」の日常化  ・ 道徳教育の充実  ・ 命の教育の充実  ・ あいさつの習慣化

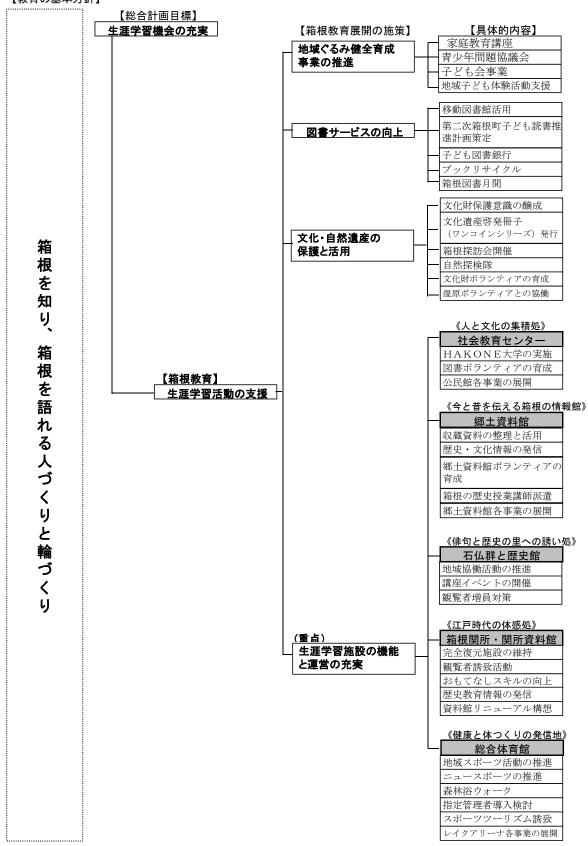
区 分	~コミュニティー幼稚園の推進~
幼稚園(保育園)	<ul> <li>読み聞かせ活動や日々の生活の中で聴く姿勢を育てていく</li> <li>「おもてなしのこころ」の唄を歌えるようにする。また保護者や地域にも広げていく</li> <li>各園で取り組んでいるコミュニティー幼稚園づくりを深めると共に全国に発信していく</li> </ul>

#### 総合計画達成のための方策【学校教育課】



#### 総合計画達成のための方策 【生涯学習課】

【教育の基本方針】



## Ⅲ 箱根町の教育の総括

#### 1 方針達成のための具体的目標の総括

目標のための具体的な方策として「箱根教育」の取り組みを行っている。

箱根教育については、「地域教育」、「箱根ミニマム」、「心の教育(もてなしの心)」、「情報教育」、「国際理解教育」の5分野で構成されている教育であり、平成19年度当初から各学校において実践をしている。

#### 【学校教育】

#### (1) 箱根教育の現状

① 箱根を知り、箱根を語れる子(地域教育)

各地域の教材が開発され、各学校では、地域教材を取り入れた授業が行われている。 小・中学校一連の共通教材を活用した授業も行われるようになり、児童・生徒の郷 土への関心も地域教育を取り組む以前と比べ高まってきた。

地域教育指導資料については、箱根町教育研究会における研究テーマであり、毎年授業実践研究を行いながら加除・修正等を行っている。

また、平成 24 年 10 月に箱根町が日本ジオパーク認定されたことに伴い、平成 24 年 4 月から箱根ジオパークに関連する学習内容を体系化し、小・中学校における地域教育の必須事項に「箱根ジオパーク授業」と位置付け、教育委員会と連携し、また関係機関の協力を得て実践している。

#### ② 確かな学力を身に付けた子(箱根ミニマム)

箱根町の児童・生徒の生活実態として、町の地形的な要因もあり、通塾の割合が、 周辺市町村と比較してもかなり低いことがあげられる。また、家庭学習の時間も極め て短い。このような生活実態から、学習意欲や既習学習の定着率が低いという課題が 浮き彫りとなっている。つまり、箱根教育を実践する上での喫緊の課題が「学力向上」 なのである。

学力向上に関しては、箱根教育の「箱根ミニマム」の実践を行っている。「箱根ミニマム」は読み・書き・計算を主体とした学習であり、年に3度定着率調査を行っている。また、昨年度より通常の「箱根ミニマム」に加えて、学年ごとに最低限身に付けさせたい知識の定着を目指した「箱根ミニマム チャレンジ」も実施している。

「箱根ミニマム」の取組みは、全国学力・学習状況調査結果にも反映し始めているが、全体的には県の平均に及ばない実態から、今後も各学校による知識の定着率の向上に力を入れていくことになる。このような現状を踏まえ、今年度は以下の4点を学力向上に向けた基本的な取組みとして考えている。

#### ア 家庭学習の習慣化

町では3年前から家庭学習の習慣化に取り組んでいるが、その成果は見られ

ない。

全国学力・学習状況調査から、『平日に「家庭学習を全くしない」と「30分より少ない」を合わせた児童・生徒の割合』を調査が始まった平成19年度・昨年度そして今年度を比較してみると次のような結果となった。

	小学校	中学校
平成 19 年度	20.8%	31.0%
平成24年度	21.3%	24.0%
平成 25 年度	23.0%	31.0%

この数字を見ると、家庭学習が30分未満の割合が増えてはいるが、テスト結果を詳しく分析してみると、家庭学習時間が多いからテストの結果がよいかというと必ずしもそうとは言えない結果となっている。

さらに、ゲーム等の実施時間と学習成績との関係では、実施時間が長いと成績が悪いかと言えばこれにも相関関係は見られない。つまり、時間よりもその取り組み方(意識や中身)が重要ではないかと考えることができる。

そこで、家庭学習のきっかけ作りとして、

- ①箱根ミニマム・チャレンジの実施(小学1年生から中学2年生対象)
- ②アフタースクールの実施(中学3年生対象)
- ③「箱根町家庭学習の手引き」の配布(小学1年生から中学3年生対象) 以上3点について取り組んできた。

各学校においても、家庭学習の習慣化を図るために重点項目として挙げている。

平成 26 年度に向けて「家庭学習を全くしない児童・生徒」「家庭での学習時間が 30 分未満の児童・生徒」の率を少しでも減らすために、「家庭学習定義」を明確にし、子どもたちが取り組みやすい環境づくりをしていくことが大切であると考えている。

#### イ 学習規律の確立

学力向上の基盤として、授業における学習規律がある。「規律なきところに、 学力の向上なし」を実践化するために、箱根教育では、「学習への姿勢 ミニマム」によって、授業中の基本的な態度のあり方について具体的に示してきている。

ただし、このミニマムを定着させるためには、ただ単に「やりましょう」ではなく、提示の仕方やタイミングなど、子どもの視点に立ったわかりやすい方法について学校と連携しながら確認し、取り組んでいくことが重要であると考える。

#### ウ 学習指導方法の改善

各小・中学校では、学力向上を目指し校内研究に積極的に取り組んでいるが、 その成果が学力向上に結びついていない現状がある。

学習指導要領解説の「総則」に、授業の最初に学習の見通しを児童・生徒に

理解させること、授業の最後に学習した内容を振り返る機会を設けることなどが示されている。そこで、授業改善の一例として、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、誰もがわかる授業づくりを目指す研究・研修が求められる。

さらに、学校で学んだこと(培ったこと)をもとに家庭に帰ってからも、自らが予習や復習の取り組みにつなげるための手立てを示していく必要があると考える。

#### エ 読書の推進

平成 20 年度に設立された「箱根子ども図書銀行」を中心として、子どもの積極的な読書活動を推進してきた。その結果、各小中学校・園と社会教育センターと各校の連携や学校菅野連携が進んだ。また、各学校は図書ボランティアの導入が積極的になされ、図書啓発活動や図書室の環境整備を図る工夫がされてきた。その結果として、学校では朝読書や隙間読書が定着し、今年度の全国学力状況調査でも、読書が好きと答える児童生徒は約70%となり、全国平均を上回っている。しかし、平日で読書をする時間が、1日当たり10分未満と答えている児童生徒が、小学校では48.7%、中学校では35.2%いることから、家庭での読書習慣には、まだ課題があると言える。今後、家庭学習の習慣と連動して、読書の習慣化も方策を考えていく必要がある。

#### ③ 心の教育

「心の教育」の具体的取組みとして「もてなしの心」がある。

幼稚園・小学校・中学校において、5 項目の実践を行い、幼・小・中の共通教育目標として実践活動をしているところである。

「心の教育」の一環として取り組んだ「落ち着いた生活態度の育成」については、 平成 22 年度から3年間、清掃活動に力を入れ、一定の成果が見られるようになって きた。今後も継続していく方針である。さらに、もてなしの心については、小・中学 校の共通重点目標として取り上げられ、各学校具体的な取り組みを通し実践している。

幼稚園については、一昨年度「幼稚園ミニマム」ができ実践しているところである。 昨年度、いじめ対策について、実態をつかむためのアンケート調査の見直しや各学 校でのいじめ対策の組織づくり、研修会等、様々な取組みを行った。しかし、いじめ の根絶や子どもたちの心の耕しは、これからが大切である。「このような取組みを行っ た」ということに満足せず、常に「友達を大切にする子」を全教育活動を通した道徳 教育の中で育成していかなければならない。

昨年度、県西地区で発生した事案を教育に携わる職員として真摯に受け止め、各学校では道徳推進教師を中心に、昨年度の箱根の森小におけるスピーチ活動の実践のように、具体的な全校一致の取組み(例えば、「声かけ、言葉かけ運動」や「ほめる教育の実践」等)を考えていく必要がある。

#### ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子

子どもは、「学校」・「地域」・「家庭」の3つの要素で育っていく。さらにその基盤として「箱根教育」がある。学校教育において、意欲的な子の育成に対しては幼児教育からの積み上げも大切な要素になる。そのために、箱根教育においては、幼・小・中学校の一貫した教育を推進している。

小・中学校では、一貫教育を推進するために、

- ① 箱根教育の小・中学校の系統的指導内容
- ② 総合的学習の指導分野共通化
- ③ 中学校教員の小学校授業への派遣事業(学期1回)
- ④ 中学校1日体験及び小学校6年キッズカレッジ
- ⑤ 学校間における授業参観の実施(全教員が年1回)
- の5項目を基に、小・中学校の一貫教育を推進していく。

この他、各学校では、地域の人たちが、色々な形で学校ボランティア活動に協力をいただいている。ボランティア活動は、学校を活性化させるための一助になっていることは確かなことである。この反面、一部では家庭教育が疎かになり、児童生徒の問題行動を起こしていることも事実である。

昨年度に引き続き、家庭教育に対し積極的な支援をしていく施策を考えていく必要がある。

#### 【生涯学習】

#### (1) 箱根教育と生涯学習の関わり

箱根教育における生涯学習の位置づけは「生涯学習活動の支援」であり、施策の展開として①地域ぐるみ健全育成事業の推進、②図書サービスの向上、③文化・自然遺産の保護と活用、④生涯学習施設の機能と運営の充実の4点がある。

#### ① 地域ぐるみ健全育成事業の推進

家庭や地域において、子どもたちの健全育成を目的とする「子ども会活動」や地域において青少年育成会が実施している「地域子ども体験活動」を継続して支援していく。また、学社連携を基軸として、健全育成の最小単位である家庭の「子育て」、「親育ち」環境の整備を目的とした「家庭教育講座」の開催、「箱根の歴史授業講師派遣」事業、「バス待ち教室」「キッズカレッジ」の開講等を推進する。

#### ② 図書サービスの向上

本は必要な情報を獲得する媒体であるのみならず、読書習慣の習得により、豊かな教養を身に付け、充実した日々を送ることができる最良の手段である。山間地という当町の立地を鑑みたとき、読書環境の充実は、在宅でインターネットを利用した図書検索と請求、そして移動図書館による配本・貸出、返却システムのさらなる整備が必要となる。

平成26年度は、「第二次箱根町子ども読書活動推進計画」の策定年度である。平成21年度に策定した第一次計画の指定期間である5か年を経過し、その検証結果を踏まえて、家庭や地域、そして保育園・幼稚園・小学校・中学校で、子どもたちが本に親しめる環境をどのように構築していくか、具体的な実施計画を策定するとともに、向5年間にわたる計画期間に、逐年で進捗状況を確認する必要がある。また小中学校においては、学校所蔵図書のシェアリングを具現化するための方策を検討していく。

#### ③ 文化・自然遺産の保護と活用

箱根町内には、国・県・町の指定、登録する史跡、文化財、天然記念物が115件あり、豊富な歴史・文化・自然資源に恵まれている。これらの文化・自然遺産を保護するため、平成25年度末、国・県からの指示で実施した「指定文化財所在調査」をさらに充実させ、「文化財カルテ」を作成、整備する必要がある。また、文化財ボランティアの育成や湿原ボランティアとの協働などを通して、文化財や自然保護意識の醸成を図っていかなければならない。

これらの資源を有効に活用するための啓発活動として、「文化遺産啓発冊子」を継続して刊行する。ワンコイン(100円)シリーズと銘打ったこの冊子は、各地域の歴史・文化・自然をテーマとしたものや、温泉や建造物といった個別テーマを紹介したもので構成され、7種類が既刊であり、好評を博している。また、地域をテーマとした冊子作成にあたっては、地域方々との情報交換を必須のものとしているところから、郷土の歴史・文化・自然を改めて見直す切っ掛けともなり、教育普及活動にも資している。平成26年度においては、「湯本・塔之澤の建築」「湯本地域」の2刊を出版する

#### 予定である。

次に、「箱根探訪会」「自然探検隊」といったフィールドワークを開催する。25年度までは、「文化財探訪会」「自然観察会」「自然探検隊」と3本立ての企画であったが、前二者を「箱根探訪会」という形で再編し、年間6回の開催を予定している。「自然探検隊」については、町内の小学生を対象に年間を通じて探検隊員として応募、登録して年7回の自然探検を行うものである。25年度は30名の隊員が登録されていたが、各回の参加者が少なかったため、魅力あるコース選定や広報宣伝活動に工夫を要するものである。

これら啓発活動は、26 年度生涯学習の基本方針である「箱根を知り、箱根を語れる 人づくりと輪づくり」に直結する重要な取り組みであると考える。

#### ④ 生涯学習施設の機能と運営の充実(重点)

生涯学習施設は、生涯学習活動の支援の中でも、学習の場の提供を行う拠点となる重要な役割を持つ。

拠点 5 施設は、それぞれ次のような「コンセプト」を持ち、25 年度教育方針に規定 した 10 年間という期間を見据え、各施設の運営を展開する。

施設名	コンセプト
箱根町社会教育センター	人と文化の集積処
(仙石原文化センター、温泉・宮城野公民館を含む)	八と文化の来傾処
箱根町立郷土資料館	今と昔を伝える箱根の情報館
石仏群と歴史館	俳句と歴史の里への誘い処
箱根関所・関所資料館	江戸時代の体感処
箱根町立総合体育館(レイクアリーナ箱根)	健康と体つくりの発信地

箱根町は「観光立町」であることを踏まえ、「集客」・「誘致」を念頭に置き、現状で行っている内容及び施設環境を含めた形で、学習施設を再構築して、「ただあるべき施設から、独自性のある施設へ」の転換を図っていく必要がある。

#### 2 小・中一貫教育

箱根町においての小中一貫教育については、小・中学校の統合を契機に「箱根方式小中 一貫教育」を次の6点を実践している。継続をしていく。

- ① 箱根教育の小・中学校の系統的指導内容
- ② 小・中学校 重点目標の共通化
- ③ 総合学習4分野での学習の体系化
- ④ 小・中学校の校務分掌共通化
- ⑤ 中学校教員の小学校授業への派遣事業 (学期1回)
- ⑥ 中学校1日体験及び小学校6年キッズカレッジ

#### 3 奨学金制度

奨学金制度は、生徒が安心して進学するために必要な制度であり、制度の永続的な存続のために、従前から教育委員会全課体制で滞納整理に取り組んでいる。

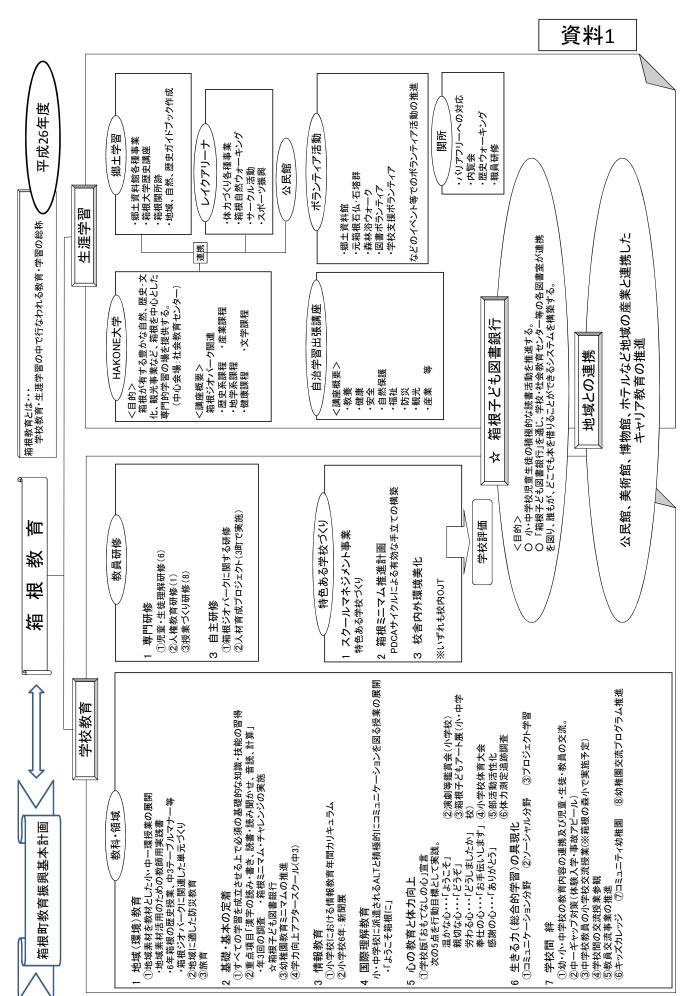
今後も滞納額の減少を図るため、滞納者への働きかけを強化する。

- ・ 返還が計画どおりできない人の場合も、毎月の返還額を減らし、期間を延ばしてで も返還するよう指導し、貸付額を確保するようにしていきたい。
- ・ 貸付時に奨学金制度の内容・趣旨等を説明し、永続的な運用ができるよう貸与者に 意識を持ってもらうようにしており、新たな滞納者を発生させないよう努めていく。
- ・ 長期滞納者へは、法的手段を含め、顧問弁護士との相談を行いながら、保証人等への働きかけをしていく。

## IV 資料編

### 箱根教育の全体像

学校教育と生涯学習一覧表【資料1】 箱根教育 地域教育 必須指導事項一覧【資料2】 地域教育「箱根ジオパーク」関連必須事項【資料3】 教員資質向上 研修等事業計画【資料4】 統合後の教育方針【資料5】



★「箱根ジオパーク」関連必須事項(箱根ジオパーク授業)
必須指導事項一覧
地域教育
箱根教育

小 年	教科	指導月	単元名	指導時間	指導內容	連携先等
$1 \sim 2$ $4$	生活	1月	箱根子どもかるたをたのしもう	2	〇町制 2 0 周年記念「箱根子どもかるた」を友達と共に楽しむ、約束やルールを守って遊ぶ楽しさ	〇町制 50 周年記念かるた
$3\sim4$	社会	4月	ごみをなくそう	1 6	○箱根町のゴミの処理にかかわる対策や事業	○環境センター
サ		10日	米を大切に一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	14	〇箱根町の人々にとって必要な飲料水を確保するための対策や事業の無ににいまれて、	○浄水場
		6月~ 10日	火事からまちを守るによってよった。	11	○ 箱板型における火災から人々の女宝を守るための工天へ発力   ○ 装売で数 買っ Fノ・ヶ 生   で 弾きが井 ご	()消災者
		10 A	よらのことがいます。 なっかんきん かんかんきん かんかんきん ちょうしん	1.9	○過級が光波になく つんりんく 夢のて 古ら 〇士へ かで 麻々へ でし ディながん な道 国勢 角 クレンサイ マ色 挿上	〇 第十次光倍 沙井 目
5年	<b>公</b>	9月	日本の水産業	1		
			(つくり育てる漁業)	2	○ワカサギの栽培漁業 ※参考教材	〇芦之湖漁業協同組合
	理科	10 月	★流れる水のはたらき	13	○早川の特徴	〇小田原土木センター
6年	行事	5月				○芦之湖漁業協同組合
					(行事のねらい、実施学年、内容は組合と相談して実施)	
	社 。	随時	★箱根の歴史ガイドツアー	2	○箱根の歴史 ※関所の学習は必須	〇箱根町教委生涯学習課
	黎					
	理科	10月	★士地のつくっと核允	13	○箱根の地層と火山活動による土地の変化 ※配付 DVD 活用	〇地球博物館
	中米	12 月	詩と音楽を味わおう	2	〇「箱根八里」の歌唱と鑑賞	
	禁	1月	★みんなの願いと政治の働き	7	○税金の役割	〇小田原税務署
	(総合)				〇砂防ダムの働きと防災の仕組み	〇小田原土木センター
$9\sim1$	外国語	通年	ようこそ箱根に	$L \sim 1$	○ようこそ箱根に	OALT
年	活動等					
<b>崇</b> 中	美術	$6\sim 2$	美術館~行こう	2	○芸術家による美術作品のよさや美しさ	○学芸員(彫刻の森、ポーラ、
1年		田			※夏季休業中に町内各美術館で学習を深める	成川美術館等)
	描字	$2 \sim 3$	★火山	ಣ	○箱根火山とマグマの性質、箱根火山の成り立ち	〇地球轉物館、学芸員
		月			造岩鉱物の特徴(箱根火山噴火による火山灰等椀がけしたもの)	
事2	社会	2月	★身近な地域の調査	9	〇特色ある地形と土地利用の様子(集落の広がりや交通路)、新旧の地図	〇箱根町都市整備課
			〜地形図を使った〜		の比較による町の変化	
3年	行事	5月	森林浴ウォーク	∞	○森林浴ウォークボランティア	〇箱根町教委生涯学習課
	禁	12月	納税者として、国の財政を考えよ	2	○箱根町の財政状況と中学生への期待について	○講師は、町当局者(町長また
			15			は副町長)
	家庭	2月	いろいろな人と楽しむ会食	3	○正式なテーブルマナー ※1、2年次学習内容の発展的内容	〇宮ノ下富士屋ホテル
$1 \sim 3$	総合	通年		1年()	〇職場体験(1年)	〇町内事業所等
サ			(生き方学習の一部)	2年( )	場訪問 (2年)	米
				3#( )	〇ノロンエクト字智(3年)	1

## 地域教育「箱根ジオパーク」関連必須事項(箱根ジオパーク授業)

#### 1 ねらい

資料 3

・箱根ジオパークを通して、地域の自然・歴史・文化についてより理解を深め、地域への愛着や自然保護、安全に暮らせる環境への関心を高める。

#### 2 単元と指導内容

学年	教科	単元名	指導要領との関連	具体的な指導内容
5年	理科	流れる水のはたらき	B生命・地球 (3)流水の働き	<ul><li>○早川の上流・中流・下流の様子や石の大きさ、形の違いと川の流れを関連付けて、流れる水の働きと土地の変化の関係をとらえる。</li><li>・小田原土木センター「みんなのまちづくり教室」の活用を図ることが可能。</li></ul>
6年	社会総合	箱根の歴史ガイドツ アー	(1)ア〜ケ 指導計画作成上の 配慮事項 1(1)(2)	<ul> <li>○我が国の歴史と関連して、箱根の歴史について文化財や資料館・学芸員等の活用を図りながら理解を深める。</li> <li>・生涯学習課講師の活用を図る。</li> <li>・江戸時代の箱根関所の学習は必須。他に、源頼朝と湯坂路、箱根八里、ケンペルとバーニー、箱根七湯等。</li> <li>・年間を通して、読み物資料「『箱根の歴史』ガイドツアー」の活用を図る。</li> </ul>
6年	理科	土地のつくりと変化	B生命・地球 (4)土地のつくり と変化	<ul><li>○箱根の地層を調べ、箱根の土地が火山活動によって変化してきたことをとらえる。</li><li>・生涯学習課講師の活用が可能。</li><li>・H24 年度配付 DVD「奇跡の地球物語」の活用を図る。</li></ul>
6年	社会	みんなの願いと政治の働き	(2)ア	<ul> <li>○箱根で過去に起きた土砂災害や早川浸水想定区域等について知り、砂防ダムの働きや防災の仕組み、地域の人々の願いを調べるとともに、そのための費用は租税によってまかなわれていることを理解する。</li> <li>・小田原税務署「租税教室」の活用を図る。</li> <li>・小田原土木センター「みんなのまちづくり教室」の活用を図る。学校の実情により、5年理科の早川の学習における実施でもよい。</li> </ul>

学年	教科	単元名	指導要領との関連	具体的な指導内容
中学	理科	火山	第2分野(2)	○マグマの粘性が、火山の形や噴火の様子と密接な
1年			・大地の成り立ち	関係があることをとらえる。
			と変化	○箱根火山がもつマグマの粘性から、どのような噴
			項目アの (ア)	火の経緯をたどって現在の形になったのかを知
			・火山活動と火成	る。
			岩	・油をマグマに見立てた、火山噴火"実験"を通し
				て、3つのタイプの火山をグループ別につくる。
				①マグマの粘性が低いとなだらかな火山
				②マグマの粘性が強いとお椀を伏せたような火山
				③上記2つの中間的な火山
				○鉱物の観察を通して、鉱物の形状や色、名称をと
				らえる。
				*県立生命の星・地球博物館学芸員による実験及び
				鉱物観察の指導と説明
中学	社会	身近な地域の調査	地理的分野(2)	○箱根町の地形図の読図を通して、地図のきまりを
2年			・日本の様々な地	理解する。
			域	地形図を使って、地図記号・方位・距離・等高線
			中項目エの	などを具体的に読みとる。
			・身近な地域の調	○地形図を活用し、箱根町の各地域の特色を大観す
			査	る。
				*箱根町の地図を利用
				・2万5千分の1
				・3000分の1 ・2500千分の1

## 平成26年度 研修等事業計画

## 資料 4

箱根町教育委員会

			相似可教育安貝云
事業名	日時·場所	内 容	対 象 者
◆ 基本的な研修等	等事業		
1 新任・転任教職 員研修会	8月6日(水) 9:00~16:30 郷土資料館学習室	地域学習「箱根の歴史を訪ねて」 コース別巡見 講師:箱根町教育委員会生涯学習課職員	・小・中学校箱根町新任、 転任教職員 ・参加を希望する教職員
2 児童・生徒理解 研修会	8月25日(月) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	いじめ・暴力への対応について 講師:元大磯学園長 西山健一氏	<ul><li>・小・中学校総括教諭</li><li>・中学校生徒指導担当者</li><li>・小学校児童指導担当者</li><li>・参加を希望する教職員</li></ul>
3 特別支援教育 研修会	年1回以上 1学期は必ず実施 (5月中) 以降は希望実施 各学校で日程調整	特別支援教育の在り方 箱根町の特別支援教育の現状と課題 ・授業公開、協議等(一日日程) 講師:小田原養護学校地域連携部教諭	・小・中学校特別支援学 級担当者、管理職 ※職員の参加体制につい ては各学校判断
4 情報教育研修会	各学校が希望によ り実施 1学期は不可	情報モラル教育について ・SNSの特性と情報発信者の責任等 ※内容、対象、講師について学校教育課 にご相談ください。	・職員、児童・生徒、保 護者等
5 プレゼンテーシ ョン研修	年間を通して実施参加者と日程調整	教職員への情報伝達の工夫 ・研修や他校参観等の報告(プレゼンテーション)	・各学校1名
◆ 教育支援に関連	車する研修等事業		
6 教育相談コーデ ィネーター連絡 会議	① 5月 16日(金) 15:00~16:30 教育支援室 ② 2月 20日(金) 15:00~16:30 教育支援室	情報交換会 講師:箱根町教育相談アドバイザー 鈴木隆広 氏 情報交換会 講師:箱根町教育相談アドバイザー 鈴木隆広 氏	<ul> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・小・中学校教育相談コーディネーター</li> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・小・中学校教育相談コーディネーター</li> <li>・スクールカウンセラー・町巡回相談員</li> <li>・県SSW、町SSW</li> </ul>

	T		
7 教育支援委員会	① 5月21日(水) 15:00~16:30 ②10月22日(水) 14:00~16:30 ③1月21日(水) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	委員による訪問・観察・指導は適宜実施する。 ※第1回は、教育支援の流れについて確認します。	・教育支援委員 ※教育長が委嘱又は任命
8 学校支援スタッ フ連絡会議	①4月4日(金) 9:00~10:30 郷土資料館学習室	支援スタッフの在り方、職務内容 講師:町指導主事	<ul><li>・介助員</li><li>・個別指導支援スタッフ</li><li>・管理職</li><li>・町担当者</li></ul>
	②1回実施(6~7月) 16:00~17:00 各学校で日程調整	支援の現状と課題 講師:町巡回相談員	・介助員 ・個別指導支援スタッフ ・管理職
9 人権教育研修	年1回 各学校で計画	各小・中学校で人権教育研修会を開催 ※講師について、学校教育課にご相談く ださい。	・各小・中学校全職員
◆ 教育課題に関	連する研修事業等		
10 箱根町食育推進 研究会	① 6 月 4 日 (水) 15:30~17:00 教育委員室	各学校における食育推進について情報交換・協議 ・年間指導計画の見直しについて ・教育課程における食育について	・栄養教諭 ・栄養職員 ・町給食担当者
	②8月7日(木) 13:30~16:30 小田原合同庁舎	食育に係る授業の進め方について ・食育授業DVD視聴による授業分析と 協議、講師による講話 ※足柄下郡教育課題研究協議会「食育推 進研修」を兼ねます。	・栄養教諭 ・栄養職員
	③ 2月 26 日 (木) 15:30~17:00 郷土資料館学習室	実践報告による成果の確認 次年度に向けての課題の整理	・栄養教諭 ・栄養職員 ・町給食担当者
◆ 箱根教育に関	連する研修等事業		
11 箱根の歴史 生涯学習課講師 派遣事業	各小学校と日程調 整	箱根の歴史授業(関所の学習・その他) ・年2回、各校の計画により実施 講師:箱根町教育委員会生涯学習課職員	・小学校6年各クラス ※3回以上の実施も可

12			
地域教育授業実	箱根町教育研究会	箱根の地域素材を生かした授業実践	・各小・中学校教員
践研究	において実践	※実践記録を提出してください。	
13		各部会共通テーマ「学力向上に向けて」	
小•中連携研究	研究主任部会	・校内研究の情報交換	· 各小 · 中学校校内研究
	年間を通して実施	・全国学力・学習状況調査の分析	主任
	教務部会	・学力向上の取組の強化~重点目標の達	<ul><li>・各小・中学校教務担当</li></ul>
	学期末に1回実施	成に向けて~	者
	各部会で日程調整	・箱根ミニマム調査の分析	

### <幼稚園教育に関する研修等事業>

事業名	日時·場所	内 容	対 象 者
14			
幼稚園·保育園	①5月12日(月)	教諭・保育士の服務と心構え	·新規採用幼稚園教諭·保
新規採用職員	②5月19日(月)	人権を考える	育園保育士
研修	③5月26日(月)	幼児理解、環境の構成	
	④6月2日(月)	保護者・地域との連携の在り方	
	いずれも	今後の幼児教育に求めること	
	14:30~16:30	講師:幼稚園・保育園園長及び副園長、	
	郷土資料館学習室	町指導主事	
15			
幼稚園·保育園	①7月28日(月)	リスクマネジメントについて	・幼稚園長・副園長
園長等研修	14:00~16:30	・実践報告、講話・演習	・保育園長・副園長
	郷土資料館学習室	講師:町指導主事	
	②10月17日(金)	特別な配慮や対応を要する児童の支援に	
	14:00~16:30	ついて	
	郷土資料館学習室	講師:箱根町教育相談アドバイザー	
		鈴木 隆広氏	
	345日程調整	小1プロブレムの解消に向けて	
	各小学校	講師:各小学校校長	
16			
幼稚園・保育園	①5月20日(火)	研修計画の立案	・指名した幼稚園教諭・保
リーダー養成研	15:00~16:30	・趣旨説明、年間計画	育園保育士
修	郷土資料館学習室		※H25年度からの2年間
	②6月	実務研修1 (町教育委員会学校教育課)	
	③7月~8月	実務研修 2 (町教育委員会生涯学習課)	
	④ 9 月	実務研修3(町内小学校)	
	56789	私立幼稚園体験研修(5日)	
	10月~11月	• 県内私立幼稚園	
	⑩12月15日(月)	・研修の報告とまとめ	
	15:00~16:30		
	郷土資料館学習室		

#### <足柄下郡教育課題研究協議会に関する研修等事業>

9月~2月		
(小・中各2回) 午後日程 授業者の勤務校	授業参観・研究協議 ※いずれかに1回以上参加 今後、日程調整	・小・中学校 1 ~ 4 年経験 者
①6月23日(月) 授業者の勤務校 ②9月~12月 午後日程 授業者の勤務校 ③9月~12月 午後日程 授業者の勤務校 ④2月10日(火) 14:00~16:30 小田原合同庁舎	全体研修 I ・授業づくりにおける課題について研究授業 ・各自のテーマ等に基づく授業実践 研究授業参観 ・研究授業の授業分析 全体研修 II ・研究報告会	・小・中学校7年経験者
8月7日(木) 13:30~16:30 小田原合同庁舎	食育に係る授業の進め方について 講師:相模女子大学准教授 吉岡有紀子 氏	・栄養教諭 ・栄養職員
① 6月13日(金) 14:00~16:30 未定(学校) 年間5回程度	年間研修計画について	・養護教諭
①日程未定 箱根町内 ②日程未定 湯河原町主催	授業づくりに関する研修講座 講師:町指導主事 児童・生徒指導に関する研修講座 (内容未定)	・小・中学校教職員の希望 者
	授業者の勤務校  ① 6月23日(月) 授②9月23日(月) 行業9月23日(月) 行業9月24日(一) (②9月2日(日) (③9月2日(日) (③9月2日(日) (③9月2日(日) (③9月2日(日) (④12月2日(日) (④12月2日(日) (○14:00~16:30) (○14 : 00~16 :30) (○14 : 00~1	① 6月23日(月) 授業者の勤務校 ② 9月~12月 午後日程 授業者の勤務校 ③ 9月~12月 午後日程 授業者の勤務校 ④ 2月10日(火) 14:00~16:30 小田原合同庁舎 8月7日(木) 13:30~16:30 小田原合同庁舎 のののでは、30 小田原合同庁舎 を体研修II ・研究報告会 参育に係る授業の進め方について 講師:相模女子大学准教授 吉岡有紀子 氏 ① 6月13日(金) 14:00~16:30 未定(学校) 年間5回程度 ① 日程未定 衛根町内 ② 日程未定 衛根町内 ② 日程未定 湯河原町主催 (内容未定) ② 日程未定 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座 湯河原町主の内修講座 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座 湯河原町主の内修講座 湯河原町主催 人間関係づくりに関する研修講座

#### <自主研修に関する事業>

事業名	日時·場所	内容	対象者
22			
箱根遊悠塾	日時未定	箱根を学ぶ企画	・幼・保・小・中学校教職
※生涯学習課主		講師:箱根町教育委員会生涯学習課職員	員の希望者
催		※詳細については別途お知らせします。	

#### <その他連絡会議等>

< その他連絡会議等 >			
事業名	日時·場所	内容	対象者
23			
箱根町子ども支	①5月30日(金)	箱根町支援教育システム、福祉との連携シ	• 町指導主事
援ネットワーク	15:40~17:00	ステムの理解(巡回相談・就学・要対協等)	• 教育支援室担当者
協議会	郷土資料館学習室	・引継ぎ事例の情報共有と支援の検討	• 健康福祉課担当者
		り細の体和ルナンナ版のパコ	<ul><li>・子育て支援課担当者</li></ul>
	②2月13日(金)	3課の情報共有と支援の検討	・巡回相談員(園・小学校)
	15:40~17:00	幼・保・小・中 引継ぎ事例の検討	・中学校区SC
	郷土資料館学習室		・町SV
			・県SSW、町SSW
			・町担当者 (5月のみ)
24			
ALT配置校説	3月23日(月)	ALTに係る確認事項について	・各小・中学校教頭
明会	16:00~17:00	・委託業者による説明	•小学校外国語活動担当者
	郷土資料館学習室他	・H27年度の配置計画	·中学校英語科担当者1名
25			
箱根子ども図書	①5月9日(金)	子ども図書銀行年間計画	・運営委員(担当校長、担
銀行運営委員会	15:00~16:30	・選書会、読書履歴、紹介カード等につい	当教頭、各小・中学校担
	担当校図書室	て	当者、社会教育センター
	②9月25日(木)	ボランティア研修会・交流会	館長・司書)
	15:00~16:30	・読書活動についての研修	• 教育支援室担当者
	担当校図書室	・読書週間の取組み	• 町指導主事
	③2月5日(木)	年間反省と来年度計画	• 学校教育課事務担当者
	15:00~16:30	・次年度重点目標、日程調整等	
	担当校図書室		
26			
地域教育説明会	4月3日 (木)	地域素材活用のための授業づくり	・各小学校6年担任
	16:00~17:00	・必須指導事項の確認および計画	
	郷土資料館学習室		
27			
新聞展準備会	2月9日 (月)	小学生新聞展の準備	•各小学校情報教育担当者
	15:30~17:00	※出品する新聞について8部持参してく	
	郷土資料館学習室	ださい。	

統合後の教育方針【学校教育課】

統合後の教育方針【字		
	<u> 平成19年度から24年度の事業計画達成状況</u> + 2	平成25年度から29年度の事業計画(案)
, 漢字検定、数学検定の受		
1 験者の導入を図る。	(H19~25)「漢字·数学·英語検定」補助開始	 
2 箱根ミニマムを構築し、実 3 践にうつす。	(H19~)「箱根ミニマム」策定および達成度調査、(H 21)「第1次箱根子ども読書活動振興計画」策定、(H 22)「箱根子ども図書銀行」設立	((H25〜)箱根ミニマム・チャレンジ開始、 (H26)学校図書司書配置検討・「第2次 箱根子ども読書活動振興計画」
箱根教育(情操教育・国際 3 理解教育)について、箱根 独自のカリキュラムを策定 する。	(H19)「箱根教育」・「情操教育年間指導計画」・「生き た英語事業年間計画」策定、(H19~)小6年「新聞 展」開催	
幼稚園教育については、 4 園長研修・教員研修の実 施計画を策定する。	(H21〜23)「園長研修」・「新規採用職員研修」・「幹部職員養成研修」、(H22〜)「リーダー養成研修」(私学幼稚園体験開始)、(H24〜)「園長等研修講座」開始	
就学前教育と小学校教育 5 を図るための教育課程の 見直しを行う。	(H21)「幼稚園(保)スタートプログラム」策定	
幼(保)の最低限必要な指 6 導項目(幼稚園ミニマム) を策定する。	(H24)「箱根幼稚園ミニマム」策定	
7 その他	(H24~)「アフタースクール」開始	(H26)「箱根寺子屋授業」試行・「箱根防 災教育」・「箱根方式土曜授業」試行
2. 心身ともに健康で、意欲的	」 別に物事に挑戦できる子の育成を図っていく。	大水月」:他似刀丸工唯汉未」叫]
, 総合学習の内容につい	(H24)「小·中総合学習領域」策定	(H26)「小・中系統的総合学習の在り方」
' て、見直しを図っていく。 体力向上については、体		i検計 !
2 力調査を実施し、現状の 体力状況を把握する。	(H19~)「体力測定」開始	(H26)「体力向上計画」実践
。各地区の実情に応じ、休	(H23~)「小学校芸術鑑賞会」8/31実施、(H23~)	
3 業日の学校開放を行う。 , 中学生はキャリア教育の	仙小「7月休業日の体育等授業」実施	
4 充実を図る。	(H18~)「キャリア教育」実践	
3. 箱根を知り、箱根を語れる	)子の育成を図っていく。 	
地域教育の必須事項を作成し、実践するとともに、 各地区の教材を授業に練り入れる。	(H19~)「地域教育」・「サマースクール」、(H19~25)「遊悠塾」、(H23~)「ジオパーク授業」開始、(H24~)「旅育」授業開始	
, 特色ある学校づくりをする	(H20~)「スクールマネジメント事業」開始	
2 ための事業を行う。 箱根に合った幼(保)・小・ 3 中学校の一貫教育の礎を つくる。		(H26)「小·中学校教員交流授業」開始
リスプログライス 開かれた学校づくりを推進 4 する	(H19~)「学校ボランティア」導入	
4. 心の教育の充実を図る。	ı	1
1 箱根に合った"心の教育 0 の作成"をする。	(H20~)「もてなしの心」策定・「教職員職場体験研修」(もてなしの心実践)、(H23~)「中1ギャップ・小1プロブレム解消授業」開始・「幼稚園版もてなしの心」 策定	
2 いじめや問題行動に対す 2 る対応組織の編成を行	(H24)「いじめ等要支援事案発生における対応マニュアル」作成 (H25)「いいめ問題体制構築」	(H25・26)「町・学校いじめ防止基本方針」策定
3 その他	(H19~)「子どもアート展」開始、(H24~)「キッズカレッジ」開始	
5. 特別支援教育の環境整備	を図っていく。	
	(H19~)障がい者在籍校から整備開始[H19森小]	同左[H26仙小]
	[H25湯小]  (H20)「箱根子ども支援ネットワーク協議会」策定、	
・ する。   就学指導委員会の在り方   8 を見直す。	(H24)「子どもと家庭・学校を支える支援体制」策定 (H24)「町教育支援委員会要綱」・「町幼稚園交流保 育要綱」策定	
6. 教育環境(ハード面)の整		
1 整備計画の策定を行う。	(H19)森小・仙小・箱中:各種整備、(H21)「学校中・ 長期修繕計画案」策定、(H21~)湯小B棟・仙小南校	
7. 通学支援・奨学金制度の		
	(H18)「箱根町育英奨学金条例」一部改正、(H24) 「滞納者法的措置」導入	

統合後の教育方針【生	<b>涯学習課】</b> - 平成19年度から24年度の事業計画達成状況	平成25年度から29年度の事業計画(案)
 1. 生涯学習活動の支援	十成19年度から24年度の事業計画達成仏派	十成23年度から29年度の事業計画(業/
「 <i>HAKONE大学</i> 」の展 1 開	学習テーマ H19:郷土史、H20:自然(特別:自然)、 H21:産業、H22:(特別:自然)、H24:ジオパーク I	H25:ジオパークⅡ、H26:健康
2 社会教育センター各事業の実施	各種講座、プチ体験教室、子ども向け体験学習教室、社会教育センターまつり、町民文化祭等の開催	
3 郷土資料館各事業の実 施	企画展・特別展、体験学習(わらじ作り、正月飾り、お 正月を楽しむ会)の開催	
4 関所跡・関所資料館各 事業の実施	宿泊・観光施設、交通機関へのパンフレットの配布、 H24:関所資料館の展示替え	H25:夏休み小・中学生無料キャンペーンの開始
5 ボランティア活動の推進	箱根町ジュニアリーダーズクラブ、郷土資料館・文化 財ボランティアへ活度の場を提供	
2. 図書サービスの向上		
1 移動図書館の活用	巡回ポイント H19:20 H20:17 H21:18 H22:19 H24:23 H24:車両更新	
2 箱根子ども図書銀行と の連携	H21~:連携開始 H23~:図書の団体貸出 H24~ 子どもの希望を選書に反映	H25~:きつつき読書月間の設定
3 ブックリサイクルの実施	常時寄贈図書の受入れ、H19・21:リサイクルフェアの開催	H25:リサイクル図書を各地域図書コーナーに配架 常設リサイクルコーナーの開設を検討
4 箱根図書月間への取り 組み	H19~:おはなし会の開催、H24~:すべての子どもたちが移動図書館車から本を借りる機会を設定	
5 読み聞かせボランティア 可修	H22~: 研修会の開催	ボランティア相互の情報交換の場づくりを 検討
60 A /1 A /		
1 総合体育館各事業の実 ニュースポーツ事業の展 別 開	各種教室、大会の開催   H19~: ユニカール等ニュースポーツ講座の開催   H21~: ユニカール大会の開催	H25~:室内ペタンク大会の開催
3 森林浴ウォークの実施	コース H19: 芦ノ湖1周 H20~: 芦ノ湖1周・湿性花	H26:30回記念大会を開催
4. 文化遺産の活用		
1 元箱根石仏群地区との 1 協働	H21~:地元住民との草刈り作業を開始	
2 文化探訪の実施	開催回数 H19:2 H20:6 H21:5 H22:5 H23: 6 H24:8	H25:6 H26~:「箱根探訪会」として自然探訪も 含める
8 歴史・各地区ワンコイン 3 冊子の発行	発行冊子 H21:①芦ノ湖一周・②芦之湯周辺 H 23:③仙石原 H24:④宮城野・⑤箱根温泉の歴史	H25:⑥強羅・二ノ平・⑦富士屋ホテル H26:⑧湯本地域・⑨旅館建築
4 箱根の歴史授業への講 6 師派遣	H21~:各小学校6年生(4時間) H24~:各小学校6年生(2時間)	
5 遊悠塾への講師派遣	H24:依頼なし	H25:依頼なし
5. 地域ぐるみの青少年健全		
1 青少年問題協議会の開		
2 子ども会事業の実施 チャレンジクラブ等の育	レクリエーション大会、交歓子ども会大会、インリー ダー研修会の開催 H19~:学校週5日制対策事業として展開	
3 成	H21~: 箱根っこわくわくふれあい事業として展開 H22~開催(自然探訪会として毎年6回、自然探検隊	   H26~: 「白妖控詁会」を「箝規奨誌会 リニ
4 自然観察会の展開  ☆ 各施設の利用促進と機能	として毎年7回 実施)	移行
☆ 谷旭設の利用促進と機能	:の元美  H23~: 情報発信機能の強化	
☆ 人と文化の集積処	H24~: 1階ギャラリーの積極的な活用の推進	
〈郷土資料館〉 ☆ 今と昔を伝える箱根の情 報館		H25~: 学芸員による展示の案内・解説 を開始
	H24~: スポーツフェスティバルの開催・スポーツ利 用開放デーの試行・スポーツツーリズムの推進	
<ul><li>〈箱根関所・関所資料館〉</li><li>☆ 江戸時代の体感処</li></ul>	H21:ガイドブックの作成・販売開始 H22~:武士衣装の着付け体験の実施・特別公開ガイドツアーの開催	H25~: 渋墨塗りの実演
〈石仏群と歴史館〉 ☆ 俳句と歴史の里への誘 い処	H23~:「石仏群と歴史館」に名称変更・展示替え	